

6 日本の精神病学における

遺伝学的研究の歴史(その一)

岡田靖雄

第九三回総会で「断種法問題——その広がりを見取り図——」を報告したさい問題としてあげた表題問題がどうも気懸かりで、それにつきしらべている。

一九世紀までの日本で遺伝問題はどうみられていたのだろうか。『黄帝内経』に癲疾につき「黄帝問岐伯曰。人生而有病癲疾者。病名為何。安得之。答曰。病名為胎疾。此得之在腹中時。其母有所大驚。氣上不下。精氣并居。故人発為癲疾。」とあるのは、その先天的原因をといっているものである。横田則子氏の第九五回総会での発表によれば、一七世紀後半にらしいの遺伝説が広範に登場し、定着していった。戦前に結核の遺伝説が一般によく印象づけられていたことは、福田真人『結核の文化史——近代日本における病のイメージ』(名古屋大学出版会、一九九

五)にみられる。ある病いをもった一族の意で「○○まけ(まき)」の語もあつた。

だが、血統—遺伝といった考え方が日本でいつごろ確固としたものになつたかについては、もうすこし説明が必要におもわれる。日本では血統よりは家を重視する立ち場があつた。「血統」の語は江戸時代の造語で一八世紀から所どころでつかわれるようになったことは、西田知己『「血」の思想——江戸時代の死生観』(研成社、一九九五)がしめした。憑きものの「持ち筋」では、持ち筋の家との結婚その他の縁結びによつてその人も持ち筋となる。逆に、持ち筋の家から非持ち筋の他家に養子にでた人が、持ち筋とみなされなくなることもあつた。

漢方の医説で癲狂の遺伝をはつきりだしたのは喜多村鼎『吐方論』(二八一—六)が最初であろう。それは「狂癲。有父子血統相伝者。」とかきだされている。とはいへ漢方では遺伝因を全面的におしだすことはなく、西ヨーロッパ医説の紹介とともに遺伝因が重視されるにいたつた。緒方洪庵訳『扶氏経験遺訓』(一八五七より)の「精神錯乱」では素因の第一に遺伝が明記されて「父母之ヲ児

二譲り児亦孫二伝へテ一血属ノ固有病トナル者常ニ多ク
実験スル所ナリ」とあり、その後の精神病学書でも遺伝
因が強調されている。

一般に精神疾患の遺伝因をよく印象づけたのは相馬
事件であつたろう。相馬誠胤の精神疾患についてかかれ
た診断書のうち長文のもの三通（中井常次郎・長谷川泰・
スクリバ・三宅秀・原田豊、榊俣・ベルツ・佐々木政吉）は
いずれも遺伝因をおおきくとりあげている。

榊は一八八八年の国政医学会で「精神病遺伝」の講演
をし、遺伝研究の重要性を強調した。だがその後の遺伝
研究はきわめて粗雑な統計的なもので、ある患者群の本
系統および副系統につき精神病、神経病、飲酒多量、自
殺、異常気質の数量をしらべる類いのものがほとんどで
あつた。なにが遺伝するかの見極めがいまいであつた
ことは、飲酒多量の重視、またたとえば下田光造が一九
一四年に「晚発性遺伝性麻痺性癡呆」の発表をしている
ことにもみられる。

こういつたなかで比較的学術的といえる遺伝研究は血
族結婚村に関するものであつた。中村讓（新潟県三面、一

九一〇）、岡崎昌（神奈川県三沢村、一九一八、一九二〇）、熊
本県五ヶ庄、一九一九）、池見猛（大分県海辺村、一九三六）、
海津勘平（齋藤玉男）（群馬県某村、一九三七―八）、向笠廣
次ほか（熊本県五家荘、一九四一）の研究では、血族結婚
村で精神疾患がとくにふえることはない。他方、金杉英
五郎（一九〇一）は聾啞者で血族結婚によるものがおおい
ことを、また児玉（岡崎）昌（一九二〇、一九三四）は精神
疾患が多発している血族結婚家系を報告している。

つまり、断種法がおおきくとりあげられる時代になつ
ても、確固とした臨床遺伝学的研究は日本にはまだなかつ
たのである。

（精神科医療史研究会・東京）